

平成 29 年度第 1 回京都府総合教育会議

平成 29 年 7 月 13 日(木)13 時～14 時
京都府庁 3 号館 教育委員室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 高大接続等について

(2) その他

高大接続改革の全体像イメージ（高大接続システム改革会議最終報告より）

— 「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し（「歴史総合（仮称）」、「数理探究（仮称）」、情報活用能力を育成する新科目など）
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善
- 教員の養成・採用・研修の見直し

✓多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBI導入を検討。
（平成31～34年度：試行実施、平成35年度～：新学習指導要領に対応）
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映
- 農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入

（平成32年度～実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応）

- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
 - 記述式問題の段階的導入
平成32～35年度：短文記述式
平成36年度～：より文字数の多い記述式
 - マークシート式問題の改善（平成32年度～）
 - CBTの検討・導入（平成36年度以降の導入を目指す）
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等を
どを中心として、引き続き検討
- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映

✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学者希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- 新たな選抜実施ルールの構築
- 「調査書」の改善や「学修計画書」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具体的な在り方を検討（平成32年度に実施される選抜から適用）

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）に基づく 大学教育の質的転換

- 関係省令の改正（「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化）
（平成28年3月改正、平成29年4月施行）
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「参考指針」の作成（平成28年3月）
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化

✓認証評価制度の改善

- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善（「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換促進や、内部質保証を重視した評価）
（平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映）

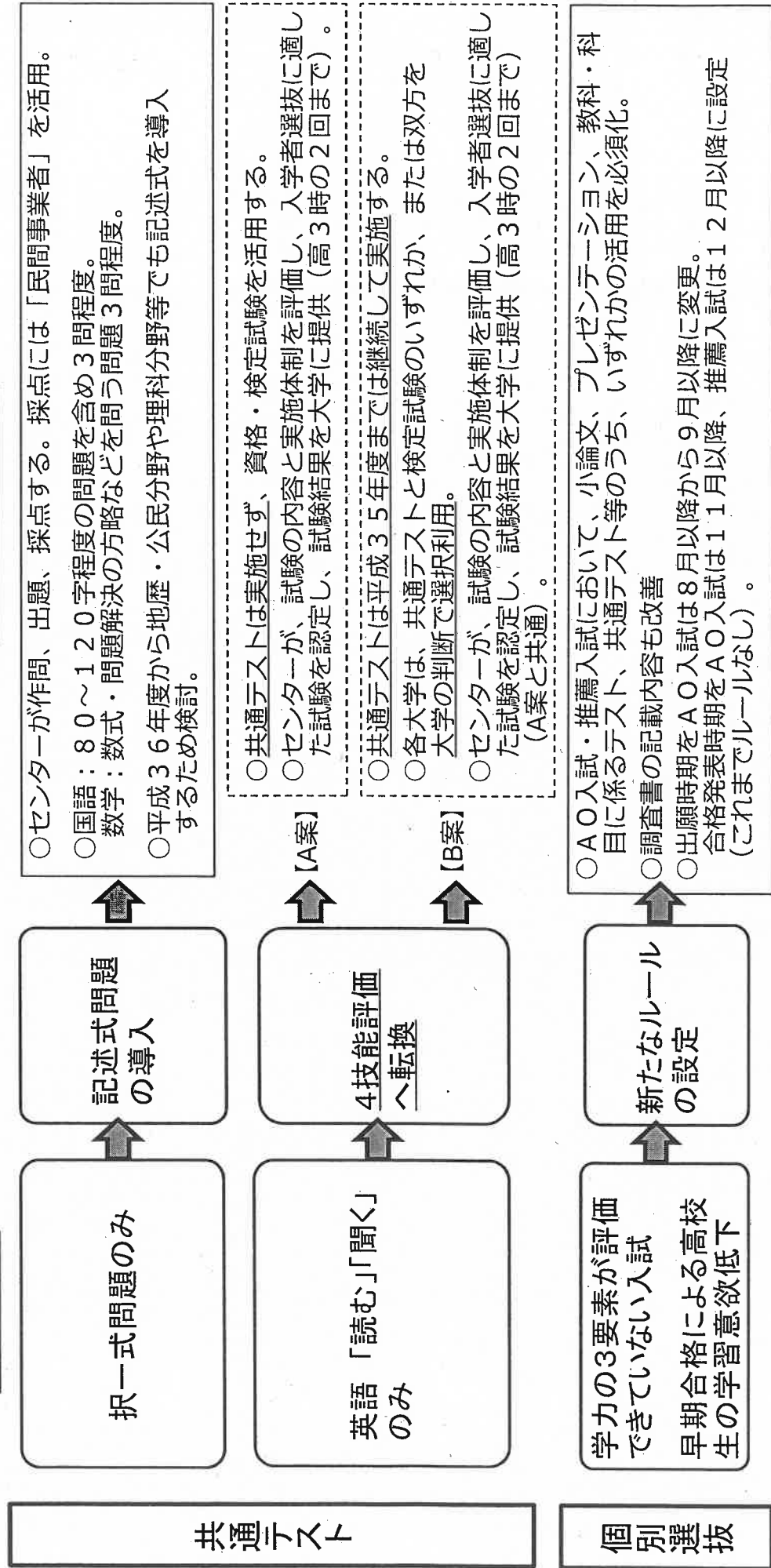
高大接続改革（大学入学者選抜改革）

平成29年5月16日
公表資料より抜粋

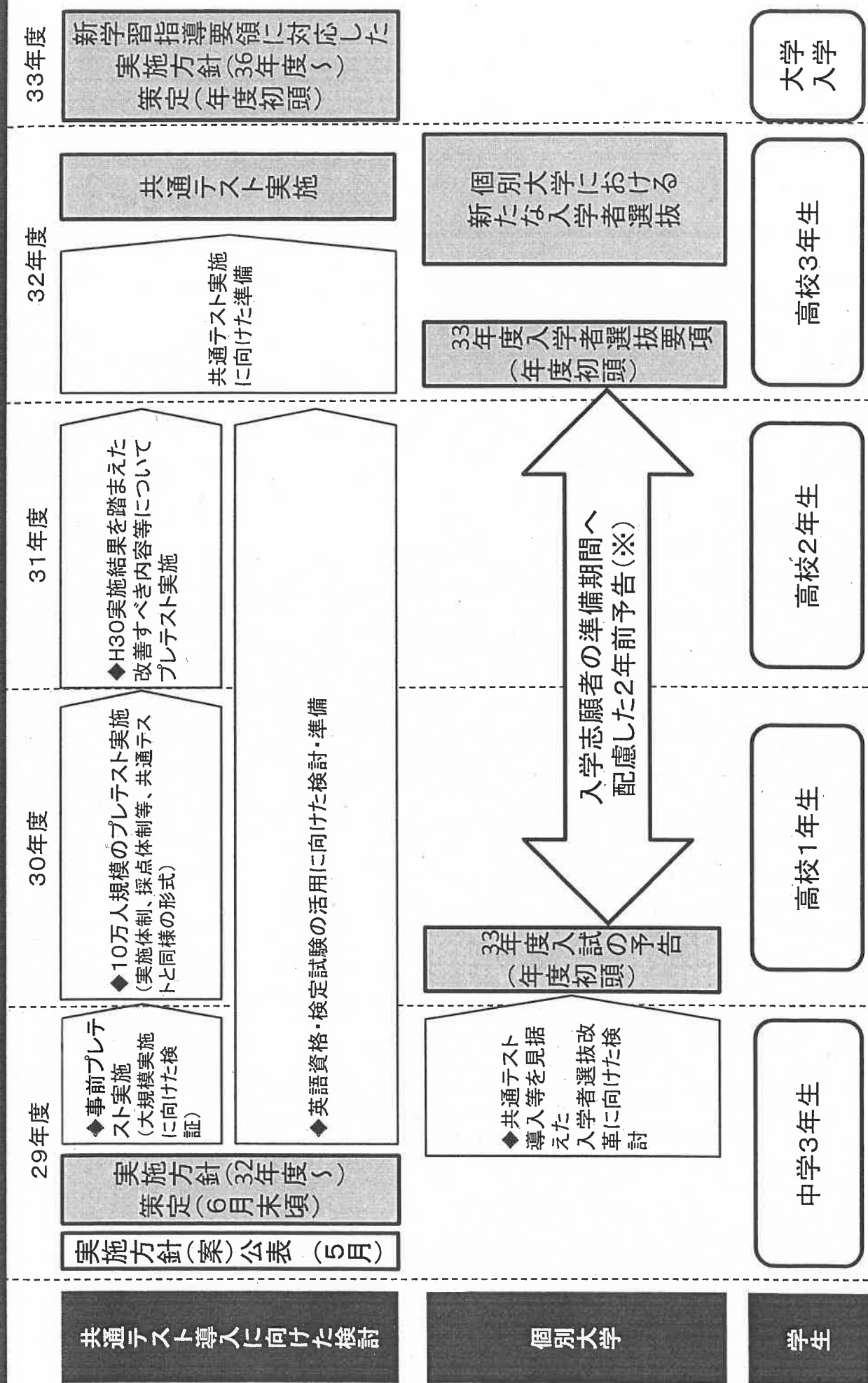
- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能
 - ② 思考力・判断力・表現力
 - ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト(仮称)」開始 ※記述式、英語4技能
平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

< 現 行 >

【平成32年度～】



共通テスト導入と個別大学における入学者選抜改革スケジュール（イメージ）



※入学者選抜実施要項(局長通知)において、「個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する。なお、その他の変更についても、入学志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努める」ことを各大学に求めている。

「大学入学共通テスト（仮称）」プレテストの実施

平成29年度予算額 9億円

1. 背景・目的

高大接続改革を実現していくためには、大学入学選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあるものの「知識・技能」を問う問題が中心となっており、更なる改善が必要。

そのため、中央教育審議会答申（平成26年12月）や高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月）等を踏まえ、「知識・技能」を基盤とした「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に実施・導入するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間知見の活用等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費について支援。

2. 実施内容

●支援期間は、平成29年度～平成31年度の3年間（平成30年度は「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施予定）

【平成29年度】

●平成30年度の大規模実施のための検証も含めたテストを実施（5万人規模、首都圏100か所）

（主な内容）

1. 実施企画（実施内容、記述式問題、英語等）
2. 試験問題の作成（※）及び作成問題のチェック・分析
3. 記述式問題の採点支援システムの構築及び採点マニュアル作成（国語、数学）
4. プレテスト実施・採点（5万人規模、首都圏100試験場）
5. テストシステム構築（志願票、受験票、成績提供等）

※ 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等

【平成30年度（予定）】

●実施体制、採点体制等について、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施（10万人規模）

【平成31年度（予定）】

●平成30年度実施を踏まえ、改善すべき内容等について実施（1～5万人規模）

※その他、CBTの導入に向けた検討を実施（複数回実施のための等化の検討を含む）

3. 達成目標・成果

- 記述式問題の実施方法・採点方法等の検証
- 実施運営要領（実施要領、監督要領等）の作成を含む試験実施体制の構築

※ 今後、文部科学省において、更に大学・高等学校等の関係団体等の意見を聞き、すみやかに実施方針として確定する。

1. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視。

③出題・採点方法

○記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。

○多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用。

○センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用。

※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に⁵出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討。

1. 記述式問題の導入(つづき)

(2) 数学

① 出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学Ⅰ」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

② 評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③ 出題・採点方法

○記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。

○多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用。

○センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

「大学入学共通テスト（仮称）」の検討状況について③

2. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用。
- 具体的には、以下の方法により実施。
 - ① 検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供。
学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、受検料の負担軽減方策や障害のある受検生のための環境整備策を講じることなどを促す。
 - ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示。
 - ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付。

「大学入学共通テスト（仮称）」の検討状況について④

2. 英語の4技能評価（つづき）

※共通テストの英語試験については、引き続き、以下の2案について
大学・高校関係団体等の意見を聞きつつ検討。

《A案》

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。
英語の入学者選抜に認定試験を活用。

《B案》

制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、
平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験
のいずれか、又は双方を選択利用可能。

- 認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の
実施については、別途検討。

中高一貫教育について

1 趣 旨

中等教育段階における子どもたちや保護者の選択の幅を広げる観点から、中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばす。

2 実施形態

(1) 中等教育学校（府では設置していない）

- ・一つの学校として6学年を通じ（いわゆる高1は4年生）、一体的に中高一貫教育を実施

(2) 併設型の中学校・高等学校

- ・高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校の接続
- ・それぞれの学校に校長、教職員組織

3 教育課程上の特例

- ・多くの教科で、通常特定の学年で教えなければならぬ教科内容を、他の学年で教えることができる。
- ・中学校段階で、必修教科の授業時間を減らし、選択教科の時間を増やせる。

4 府立学校中高一貫校（全て併設型）

洛北（平成16年4月開校） 募集定員：2学級80名 『未来を切り拓く強い意志、高い知性、豊かな感性をもつ人間の育成』 仮説・実験・検証等体験的な学習を通して、課題解決への科学的手法を身につける独自教科「洛北サイエンス」
南陽（平成30年4月開校予定） 募集定員：1学級40名予定 『語学力・創造力・哲学を備え、新たな価値を創造する人の育成』 探究心・創造力を育てるサイエンス教育、コミュニケーション力・思考力を育てるグローバル教育、志を有し品格ある人間を育てるフイロフイ教育
園部（平成18年4月開校） 募集定員：1学級40名 『国際的感覚や視野を持ち、福祉マインドを兼ね備えた生徒の育成』 科学的思考力と問題解決能力を育てる総合的な学習の時間「クレーション」
福知山（平成27年4月開校） 募集定員：1学級40名 『「個を活かし、公に生きる」人間の育成、グローバルに活躍する人間の育成』 北部人材の育成を目指す「医学進学プログラム」「教員養成プログラム」

5 大学合格状況

(1) 洛北高校

① 平成29年3月卒業生（8期生）

	合格延べ数	
	うち中高一貫	
国立大学	66	46
公立大学	27	6
小計	93	52
私立大学	333	94

※主な合格大学

- ・東京大学 2（うち推薦1）
- ・京都大学 16（うち特色2）
- ・大阪大学 7（うち適塾1）
- ・神戸大学 6
- ・国公立医学科 2
- ・慶應義塾大学 3
- ・同志社大学 37
- ・立命館大学 67

② 年度比較

卒業年度	21年 3月	22年 3月	23年 3月	24年 3月	25年 3月	26年 3月	27年 3月	28年 3月	29年 3月
中高一貫		1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生	8期生
国公立大 合格延数	57	89	84	92	89	74	85	85	93

(2) 園部高校

① 平成29年3月卒業生（6期生）

	合格延べ数	
	うち中高一貫	
国立大学	19	14
公立大学	9	6
小計	28	20
私立大学	222	83

※主な合格大学

- ・京都大学 2（うち特色1）
- ・大阪大学 1
- ・神戸大学 1
- ・自治医科大学 1
- ・早稲田大学 2
- ・同志社大学 17
- ・立命館大学 30

② 年度比較

卒業年度	21年 3月	22年 3月	23年 3月	24年 3月	25年 3月	26年 3月	27年 3月	28年 3月	29年 3月
中高一貫				1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生
国公立大 合格延数	9	14	9	35	30	34	23	16	28

小中一貫教育について

1 趣 旨

小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う。

2 実施形態

(1) 義務教育学校

- ・一つの学校として9年間を通じ(いわゆる中1は7年生)、一体的に義務教育を実施

(2) 併設型の小・中学校

- ・同一の設置者による小学校と中学校の連携教育
- ・それぞれの学校に校長、教職員組織
(ただし、小中一貫教育を実施するための運営の仕組みを設ける。)
- ・3校以上の学校が連携・接続する形態があり得る。

3 教育課程上の特例

- ・多くの教科で、通常特定の学年で教えなければならぬ教科内容を、他の学年で教えることができる。

4 府内の公立小中一貫校(施設一体型)の状況(京都市立を除く。)

(1) 義務教育学校

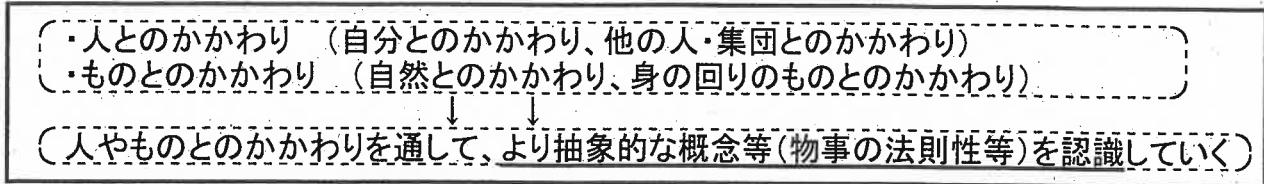
- ・平成29年度 亀岡川東学園【亀岡市】(併設型からの移行)

(2) 併設型の小・中学校

- ・平成24年度 宇治黄檗学園【宇治市】(宇治小学校、黄檗中学校)
- ・平成25年度 夜久野学園【福知山市】(夜久野小学校、夜久野中学校)
- ・平成27年度 上林小中一貫校【綾部市】(上林小学校、上林中学校)
- (平成27年度 亀岡川東学園【亀岡市】(川東小学校、高田中学校))
→29年度：義務教育学校に移行
- ・平成29年度 東綾小中一貫校【綾部市】(東綾小学校、東綾中学校)

幼小接続について

1 幼児期から児童期にかけての教育



<参考> 幼児教育と小学校教育の違い

	幼児教育	小学校教育
教育課程	5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を総合的に学ぶ	各教科等の学習内容を系統的に学ぶ
1日の流れ	子供の生活リズムに合わせる	時間割に沿う
教材	身の回りの「人・もの・こと」	教科書(主たる教材)
学習環境	総合的に学んでいくために工夫	系統的に学ぶために工夫

2 幼児教育からの視点

◎現行幼稚園教育要領(平成20年3月公示)

- ・幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実
- ・幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との連携

◎新幼稚園教育要領公示(平成29年3月、平成30年4月全面实施)

・育みたい資質・能力を明確化

- 知識及び技能の基礎、●思考力、判断力、表現力の基礎、●学びに向かう力、人間性

※上記の資質・能力については、小中の学習指導要領にも記載

→高校の学習指導要領は今年度末に改訂予定

・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化

- 健康な心と体、●自立心、●協同性、●道徳性・規範意識の芽生え、●社会生活との関わり、●思考力の芽生え、●自然との関わり・生命尊重、●数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、●言葉による伝え合い、●豊かな感性と表現

・上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有することが明記。

・小学校児童との交流機会を積極的に設ける。

※ 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」においても小学校との連携に関する規定がある。

3 小学校教育からの視点

◎現行小学校学習指導要領(平成20年3月公示)

- ・幼稚園や保育所などとの間の連携や交流を図る旨規定

◎新小学校学習指導要領(平成29年3月公示、平成32年3月全面实施[平成30年4月から移行措置])

- ・幼小接続を円滑に進めるためのいわゆる「スタートカリキュラム」について規定され、実施が義務化

<スタートカリキュラムについて>

- ・幼小の円滑な接続を図るため、小学校入学当初における生活科を中心としたカリキュラム
- ・幼稚園・保育所等の生活に近い活動を取り入れ、安心して学習に取り組む環境を整え、いわゆる小1プロブレムなどの予防や解決にもつなげる。
- ・現行の学習指導要領においては、指導要領解説で記載されており法的拘束力はない。
- ・平成29年5月末時点で府内(京都市を除く。)公立小学校の91%が作成している。

4 本府の取組について

◎学びと育ちを支える保幼小連携推進事業

- 就学前の子どもの環境が小学校入学時点の学力等の基盤に関連があることに着目し、義務教育側の視点で就学前の小学校体験等を通じ保幼小の円滑な接続を推進する。

<具体的取組>

・「もうすぐ1年生」体験入学推進授業（幼児・保護者へのアプローチ）

次の取組を実施する市町村に必要な経費を補助(補助率1/2)

- ・小学校体験入学
- ・保育所・幼稚園への小学校教諭による出前授業
- ・幼稚園や保育所の幼児と小学校児童の交流
- ・小学校行事への幼稚園や保育所幼児の参加

29年度実施予定(15市町101校)

・幼児教育連携推進事業(行政・学校・幼稚園・保育所へのアプローチ)

●保幼小等の関係機関による連携推進協議会の実施

<開催予定>

- ・平成29年11月

<参加対象>

- ・各小学校の保幼小等連携担当
- ・各保育所・幼稚園関係者
- ・市町村福祉部局・教育委員会 等

<実施内容>

- ・幼児教育専門家チームによる研究事業の成果や課題の共有
- ・幼児教育に関する最新情報の講義
- ・幼児教育に関する課題への対応協議 等

・親のための応援塾（保護者へのアプローチ）

●小学校PTAによる就学前の子どもをもつ保護者との交流会

<具体的内容>

- ・家庭において入学までに身に付けさせること
- ・子育てに関するなやみ相談などのグループ交流
- ・学校生活の説明、入学準備 等

<実施方法>

- ・各小学校PTAが運営